

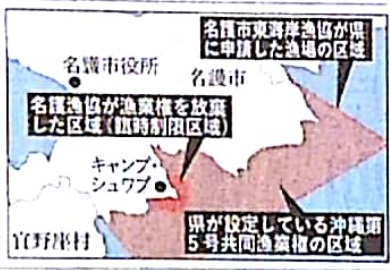
## 名護東海岸で漁協申請

### 13区住民ら 入会権確立目指す

【名護】「名護市東海岸漁業協同組合」の設立を目指す名護市東海岸活用推進委員会(久志常春委員長)は24日、県に同組合設立の認可を申請した。漁協設立により、東海岸における入会漁業権の確立を目指す。名護漁協が漁業権を放棄した埋め立て予定区域も含めて漁場として申請している。同海域に漁業権を持つ新漁協として県が認可した場合、辺野古新基地建設に影響する可能性もある。(28面に関連)

### 辺野古影響も

新漁協組合長でもある久志委員長は「政治的意図はない」としている。県は「書類は受け取った、内容を精査し、漁協の設立要件に合っているか審査する」とした。推進委員は名護市東海岸13区(旧久志村)の地元住民がことし7月に発足させた。水産漁協同組合法にのっとり、県の指導の下で申請準備を進めてきた。同法では行政庁(県)は、申請



## 元軍属に無期懲役求刑

### 1日判決 弁護側は「有期刑相当」

2016年4月に発生した米軍属女性暴行殺人事件で、殺人や強姦致死などの罪に問われた元海兵隊員で、一方被害者の父親は死を求めた。弁護側は殺意はなく殺人罪は成立しないとして「有期刑が相当」と主張した。ケネス被告は最終に「私は本来悪い人間でなく、死に罪に問われる事

発しなければならぬ。久志地域では古くから「浜下り」など伝統行事を執り行ったり、貝やカニ、海藻などを採って日々の暮らしの糧にしたりするなど、海と共に暮らししてきた。久志委員長は16日に開いた創立総会で「近年、漁業法を理由に規制が強化されて住民が海上保安庁に摘発されるような事態になっていく」と指摘し、「地域住

民には入会漁業権があり、海の恵みを享受できる。新漁協を設立し、入会権があることを明確にしたい」と話した。組合設立後は、繁殖や漁をはじめとした漁業活動や体験学習実施を計画しており、海を利用した地域活性化を目指す。東海岸漁協が漁場として申請した区域は、名護市の東海岸で、沖繩道5号共同漁業(権)として県から名護漁協に免許されている。その中には辺野古新基地建設の埋め立て区域も含まれる。名護漁協は、2014年に辺野古新基地建設工事に伴う漁業補償を受けることを決め、埋立海域内の漁業権放棄に同意した。

シニア応援さらばんじ秋号